

2025年6月議会 一般質問(続)

保育・幼児教育の充実は正規職員増で！ 会計年度任用職員に頼る体制でいいのか！？

これまでも安曇野市の保育・幼児教育における正規職員数が少ないと問題にしてきましたが、本年度の正規保育士のクラス担任の数を質したところ、わずか3割で、5年前から3%減少していました。また、正規職員がいるクラスは46%で、半数以下であり、5年前と比べて5%減少しました。

* * * * *

正規職員のクラス担任は約3割 担任に正規職員がいるクラスは半分以下

臼井 本年度と5年前の市立認定こども園と幼稚園のクラス担任のうち、正規職員と会計年度任用職員（以下年度職員）のそれぞれの人数、および全クラス数のうちクラス担任に正規職員がいるクラス数と年度職員のみのクラス数は。

教育部長 (答弁及び補足は下表)

	2020年度	2025年度	比較
正規職員(人)	71(34%)	75(31%)	+4(-3%)
会計年度任用職員(人)	135(66%)	165(69%)	+30(+3%)
全クラス数	140	140	25年度は三郷西部と明科北を除く
クラス担任に正規職員がいる クラス数	71(51%)	65(46%)	-6(-5%)
〃が会計年度任用職員のみのクラス数	69(49%)	75(54%)	+6(+5%)

※職員数とクラス数の増は、未満児の受け入れ拡充と配置基準の変更による。

ていました。まさに7割の非正規保育士が安曇野市の保育・幼児教育を支えているといつてもよいでしょう。保育・幼児教育の充実は、国政とも密接に関連する問題ですが、安曇野市としても、計画的に正規職員の割合を増やすことと他産業並みの賃金水準とすることが求められます。

* * * * *

市に正規職員を増やす計画はない

臼井 クラス担任のうち会計年度任用職員数は、正規職員の倍以上だ。市内の園は、会計年度任用職員がいて成り立っている。安曇野市の「第1次教育振興基本計画」、「こども計画」及び「第3次子ども・子育て支援事業計画」では、いずれも教育・保育の目標施策に「保育士、幼稚園教諭の専門性の向上、保育士の待遇改善」が掲げられているように職員の待遇改善と専門性の向上を図ることこそ幼児教育・保育を充実させる上で重要だ。最優先すべきは、正規職員の割合を増やすことであり、全産業平均と比べて低い賃金の引上げ、配置基準の引上げである。保育士不足を解消するためにも、計画的な正規職員の割合増、賃上げ、配置基準の引上げをすべきではないか。



教育部長 市では1歳児の配置数を国の基準の6人に保育士1人より手厚い3人につき保育士1人の配置を行っている。配置基準の引上げは現時点で現実的ではない。

選択的夫婦別姓の陳情(要旨)

選択的夫婦別姓については、1996年に法制審議会が導入を答申して四半世紀、いまだ実現していない。現行制度は

- 1 改姓（婚姻による姓の改変）によるアイデンティティ喪失
- 2 旧姓使用には制度的な限界がある
- 3 事実婚（姓を変ないため、婚姻届けを出さない婚姻）は親権や相続、医療手続きなど不利益を被る

4 国連からの是正勧告（結婚で姓を変える女性が約96%。国連女性差別撤廃委員会は、2024年までに4回日本政府に見直しを勧告）等の問題がある。この理由から戸籍制度を維持しつつ、戸籍に複数の氏（うじ）の記載を可能とする選択的夫婦別姓の法制化を国に求める意見書を提出していただきたい。

採択された「選択的夫婦別姓を求める意見書」(抜粋)

現行の民法では婚姻に当たりどちらか一方の姓に改変することになっており、姓の維持のためには事実婚を選択せざるを得ない。また政府は旧姓使用の拡充を言うが、国家資格などでは旧姓は認められず、ダブルネームの使用は本人のみならず企業の経済的負担も大きい。最高裁も夫婦同姓規定を合憲としつつも「氏（うじ）の制度は国会で論ぜられ、判断すべき」としたが、依然国会での議論が進んでいない。多様性や男女平等、基本的人権の尊重の観点から、適切な法的選択肢を用意することは国の責務である。よって市議会は、国会及び政府に対し、民法の改正と選択的夫婦別姓制度を法制化することを求める。

物価高騰対策を求める意見書(抜粋)

物価高騰は国民生活に深刻な影響を及ぼしている。国民が安心して暮らせるために、国が早急かつ効果的な次の対策を講じることを求める。

- 1 生活支援の強化 低所得者・子育て世帯等への支援
- 2 中小企業・小規模事業者への支援 原材料等緊急支援
- 3 農業・漁業・地域産業の支援 肥料等コスト上昇の支援
- 4 物価安定と長期的な経済政策 エネルギーや食料の安全保障、減税施策の検討
- 5 全国民に分かりやすい情報発信

※意見書に議員団は賛成しましたが、不採択でした。

「選択的夫婦別姓」の陳情採択！

「選択的夫婦別姓」法案、28年ぶり国会審議入り
“姓”の選択は、今や経団連さえ求めている

「物価高騰、なんとかして！」意見書 不採択

○所得税の確定で、定額減税分、一人4万円の給付が実施される。対象者は500人。
○古民家再生事業（穂高等々力家）
○児童公園等遊具の撤去及び更新事業
○水資源対策事業。大阪万博で安曇野市の水循環の展示を行うために、職員の出張と展示資料等を作成。
*市議団は、万博会場の問題点（メタンガスの発生等）を出張職員に十分伝えるよう求めた。

臼井議員は「現行法は、夫婦のどちらか一方に改姓を強制している。幼い時から経験してきた食べ物や趣味などに愛着を持つとのと同様に慣れ親しんできた姓に愛着を持つのは当然。それを変えるか否かは当事者が選択すべきこと。世論調査でも71%が他の夫婦の選択を尊重するとの結果だ」の趣旨で賛成討論しました。

14対5で採択されました。本会議では活発な討論後、「選択的夫婦別姓の法制化」を求める陳情（左枠内）採択と市民の願い請願と陳情（右枠内）採択が採択されました。

議員団の猪狩議員が取り上げてから、議員団として福祉教育委員会や予算要求で実施を迫つてきました。

「安曇野市内の多様な教育場を確保する陳情」採択

日本共产党安曇野市議団 ユース

2025年
7月25日発行
日本共产党安曇野市議団
No.68号

議員提出議案
（左枠内）
物価高騰対策を求める意見書
（左枠内）
安曇野市内の多様な教育場を確保する陳情
採択